

日本スポーツ社会学会 会報

第57号



目次

1.	新会長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2.	新理事長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・2
3.	新理事と委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・3
4.	第 22 回日本スポーツ社会学会大会報告・・・・・・・・・4
5.	そのほか・・・・・・・・・・・・・・・38
編集後記	

日本スポーツ社会学会 Japan Society of Sport Sociology 広報委員会 2013年6月



1. 新会長あいさつ

伊藤公雄 (京都大学)

今回、再々度、学会長のお役目を引き受けることになりました。どうぞよろしくお願いします。

今年3月の学会大会、「政治とスポーツ」のシンポジウムで臨時コメンテーターの役をお おせつかりました。そのとき考えたことをちょっと書かせていただきます。報告のなかで 興味深かったのは「1990 年代後半、イギリスではスポーツを通じたナショナル・プライド 高揚の動きがあった」という指摘でした。コメントでは、問題提起のひとつとして、「なぜ、 成熟した国であるはずのイギリスで、この時期、スポーツを通じたナショナル・プライド 強調の動きが生じたのか、もう少し議論したい」という提案をさせていただきました。グ ローバル化と新自由主義の深化のなかで、「国民国家」がゆらぎ始めていることはよく指摘 されてきたことです。ただし、そのゆらぎは、単純にボーダーの消滅ということではない ように思います。というのも、負担は、増税や社会補償の削減などで国民に押し付けつつ、 グローバル企業の保護政策を進めるというのが、アングロアメリカ社会を始めとした経済 先進諸国では横行しているからです。(最近、内田樹さんが同様の観点から問題提起されて いましたが)国民から収奪したお金によって、国民には還元されることのないグローバル 企業の利益を支える仕組みは、近代国民国家の政府としては、本来、考えられないような 不思議な事態です。だからこそ、グローバル化と新自由主義のヘゲモニーが確立しつつあ った 1990 年代中期、不安定化する社会を再度安定化させるために、スポーツを活用した「ナ ショナル・プライド」が改めて強調されることになったのだろうと思います(同様のこと が世界各地で生まれています。もちろん、日本も例外ではありません。「ニッポン・チャチ ャチャ」の応援スタイルは、いつ頃生まれたのでしょうか)。従来の単純なスポーツとネイ ション図式とは異なる、スポーツと政治の構図の考察の深化が必要な時代なのだろうと思 っています。個人的な関心について書いてしまいましたが、政治とスポーツの問題に限ら ず、学会活動を通じて、これまでにない新たな切り口から、熱意あふれる議論の活性化が 進むことを心から期待しています。

2. 新理事長あいさつ

菊 幸一(筑波大学)

図らずも理事長、再々登板となった。2007-8年度、2009-10年度と2期連続で理事長を務めさせてもらった時は、これでようやくお役御免と内心ほっとした気分であった。しかも2011年3月11日の、あの大震災によって20周年記念大会は6月にズレ込み、そのお蔭で4年3ヶ月弱という最も長期の在任期間を経験させられるオマケまで付いてしまった。それが、何の因果か、三度目の理事長就任である。この間、20周年記念大会を契機に私が前回理事長のときに理事会決定した「日本スポーツ社会学会」編集という体裁での2度目の書籍、『21世紀のスポーツ社会学』(創文企画)が5月に発刊された。これも、何か因縁



めいたものを感ぜざるをえない。

さて、2013-14 年度理事会は、ルーティン化された学会活動の他に、2014 年 7 月に横浜で開催される世界社会学会 (ISA) に向けた準備と対応が課題となる。せっかく日本で開催される国際学会なので、スポーツ社会学部門に多くの会員が参加し、できれば若手・中堅を中心に大いに発表の機会を得てもらいたいと願っている。その他、年 2 回発行の学会誌の充実(編集委員会)、大学院生や若手研究者の育成(研究委員会)、あるいは財政の健全化(事務局)や各委員会活動の活性化等をよりいっそう進めていきたいと考えている。また、懸案事項である学会誌の電子ジャーナル化の可能性を探ったり(電子ジャーナル委員会)、学会大会のよりいっそうの充実を図ったりすること(主催校との企画調整等)も大切である。課題山積の船出であるが、学会会員の皆さんのご協力を切にお願いする次第である。

3. 新理事と委員会の構成

2013~14 年度の会長・理事長および理事とその役職は、現在、以下のように構成されておりますので、報告いたします。(○印は委員長)

- •会長...伊藤公雄
- 理事長... 菊幸一
- 事務局...○中江桂子
- ·研究委員会...〇西山哲郎、松村和則、杉本厚夫
- ·編集委員会...〇松田恵示、石坂友司、依田充代
- ・国際交流委員会...○山下高行、山口泰雄、大沼義彦
- ・広報委員会…○清水諭、前田博子
- ・電子ジャーナル…〇石坂友司、後藤貴浩

以上を踏まえた2013~14年度の委員会委員の構成は、以下のようになっています。

- 事務局…○中江桂子、高尾将幸
- ・研究委員会…○西山哲郎、松村和則、杉本厚夫、倉島哲、原祐一、高峰修、坂なつこ
- ・編集委員会…○松田恵示、石坂友司、依田充代、香山リカ、坂なつこ、平川澄子、 岡田光弘、舛本直文、海老島均、水上博司
- ・国際交流委員会...○山下高行、山口泰雄、大沼義彦
- · 広報委員会...○清水諭、前田博子、甲斐健人、原祐一
- ・電子ジャーナル…○石坂友司、後藤貴浩
- ・監事...小谷寛二、北村薫



4. 第22回日本スポーツ社会学会大会報告(会場:福山大学宮地茂記念館) (1)一般発表

2013年3月18日(月)13:00~15:00; A (704) 会場

座長:小谷寬二(福山平成大学)

●植田 俊(筑波大学大学院):スポーツを通じた移民生活の安定化と社会関係の再編:日 系ペルー人の「タノモシ」サッカーを事例として

植田氏は、S県F市に居住する日系ペルー人たちのサッカーチーム「AFC」の諸活動を通じたネットワークや集団参与をフィールドワーク調査から、「相互扶助」的な契機を明らかにすることを問うた。「タノモシ」サッカーとでも呼べる活動を継続し、周辺地域での定期的ゲーム参加、およびパリリヤーダ(バーベキュー)やビンゴ大会といったイベント企画による活動費(大会参加費・遠征費・ユニフォーム代など)捻出目的が、次第に選手個人から家族を含めた関係へと展開し、移民の就職・保証人・事故・病気・などの問題解決へと発展していくが、その恩恵が必ずしも行き渡るわけではない。そのようなことも含めて、ロベルトとジローを事例に「オテツダイ」が実際に発動するかどうかは、過去から現在に至るまでの暮らしの状況を仲間にどのように把握されているかにかかっていると考察した。これは、移民のスポーツ実践研究に新たな知見をもたらすものである。この報告をもって社会関係にまで言及することはどうか、あるいはカトリック系のバザーの応用系の段階ではないかという質問もあったが、ロベルトとジローの事例関係にもあるようなフィールドワークを積み重ねることで明らかになっていくと期待できる。いずれにしてもスポーツは社会の影響を受けるが、「スポーツの力」が組織だって移民問題の解決にまで及ぶか否かは、日本の支援も含めて難問であることは理解できた。

●千葉直樹(北翔大学短期大学部):国境を越えたプロバスケットボール・リーグのグローバル戦略と経営:ユーロリーグ、NBL、bj リーグの事例研究

千葉氏は、1980年代以降のNBAのグローバル戦略化の影響を受ける中で、「ユーロリーグ(ヨーロッパ)、NBL(オーストラリア)、bj リーグ(日本)」の3事例(各1時間程度のそれぞれのインタビュー者は、バルセロナにて最高経営責任者、シドニーにてジェネラルマネージャー、東京にてチェアマン)を取り上げ、①グローバル化の影響と共通する特徴、②プロリーグの経営形態を中心に、グローバル化という社会の変化に対応したプロリーグの実態を報告した。経営的には、①ユーロリーグでは、平均観客数は5,000名程度、160カ国でテレビ放送され、テレビ放映権で70%、スポンサー料金で20%、イベント関連で10%の収入があり、各クラブの運営形態は、億万長者のオーナー、サッカークラブを母体にするチーム、企業後援によるクラブなど様々である。②NBLでは、ほとんどのチームは資産のある個人や複数の人々による所有・経営されている。それでも2009-10年シーズンは収入が不十分であるとのことであった。③bj リーグでは、設立時から「グローカル&コミュニティ」の運営の理念を目指すも、2013年に向けたbj リーグとJBLのリーグ統合は



難しいという見解を示した。また、3事例リーグともに、外国人選手枠の規定が異なるものの重要な位置づけにあり、中でもアメリカ選手のウエイトが非常に大きくなっている。フロアからはグローバル化が世界に広まってどのように受け止められているのかという質問があったが、世界のテレビ放映というグローバル化の波に bj リーグは苦戦を強いられるような気がした。

●関 幸生(公益財団法人日本陸上競技連盟): ロンドン五輪マラソンで金メダルを獲得したウガンダ選手と世界を席巻するケニアマラソン選手の社会的背景の共通点

関氏は、世界でケニアの長距離選手の活躍が目立つのは高地民族だと解説されることが多いが、世界ランキングに名前のあるケニア選手の8割がケニア全人口("多民族国家"ケニア)の12%に過ぎないカレンジン民族だという。ケニアには、キクユ、キシイ、マサイなど他にも五輪でメダルを獲得した民族がおり、長距離向きの身体的特徴に大きな差は見いだせない。唯一の違いは、カレンジンが暮らすリフトバレー州にのみに複数のトレーニングキャンプが存在し、これまで、同州にのみキャンプが増加する理由を政治、経済、社会、文化などの背景にあると報告した。2012年ロンドン五輪男子マラソンではウガンダのカレンジン Stephen Kiprotich が金メダルを獲得したが、彼もケニア国内でのトレーニングを選択することとなったそうである。今後、政治・経済成長の安定化が進んでいるウガンダ国内にキャンプを設立するようになれば、マラソン大国となる可能性は高いと締めくくった。フロアからは、既に1990年代に欧米エージェントのスポーツメーカーの資金を受けてウガンダにキャンプが作られており、キュク族も強いとの報告もあった。2時間を切るのも夢ではなくなってきた印象をもつとともに、日本マラソンもこれまでかと思えた。

●キム ヒョンミン (筑波大学大学院): 韓国におけるスポーツナショナリズムの変容に関する研究: 1990 年代の朝鮮日報における記事に着目して

キム氏は、時代背景による韓国のスポーツナショナリズムの変容を明らかにすることを目的とし、視点を 1990 年代に焦点化して朝鮮日報を通して分析を行った。1990 年代に入り、北朝鮮とのイデオロギー対立の道具であったスポーツナショナリズムを、国内外の情勢変化により、敵対する相手=日本を引き合いに出すことで、韓国の歴史的な事象・事物の象徴性として表出させることとなったという。国民あるいは民族を統合させるメッセージとともに、海外の同胞、とりわけ在日朝鮮人への民族団結のメッセージを伝達するものであった。日本および日本人への表象が否定的なイメージだけで描写されたのではなかったのであり、FIFA ワールドカップ共同共催決定後の記事は、単なる競技結果や内容の報道に留まらず、政治面や社会面など、国民生活や社会問題に至る多様な問題を報道するようになっていたともいう。そこでは日本は、単なる敵ではなく、ワールドカップやグローバル化など、世界の目から見られる韓国にとってのモデルとして扱われていた。日本人の市民意識やワールドカップを迎えるにあたってのさまざまな行政的対応を見習おうというメ



ッセージを韓国社会に伝搬しており、「成熟した日本」を乗り越えようとする意欲を見せていたと報告したすなわち、1990年代以降の政治的背景をふまえて、変容するスポーツナショナリズムの多様性を社会的文化的側面からとらえることが重要であることを明らかにした。フロアからは3人の質問があったが、ここでは割愛したい。

2013年3月18日(月)13:00~15:00;B(705)会場

座長 中江桂子(成蹊大学)

●大橋充典 (九州大学大学院): スポーツにおけるメディアリテラシー教育実践の検討: ジェンダーに注目して

メディアのなかで物語化されるスポーツは、エンタテイメントとしての市場性を高めており、そのパワーは大きい。したがって、その物語をどのように読み解くか、という視聴者自体がもつメディアリテラシーのありようが大きな意味をもつ。本発表は、映像視聴によってメディアリテラシーがいかに習得されるのかを考えるための、実験をもとにしたものである。日本ではあまりなじみのないジェンダーの物語を被験者に視聴させ、どの程度の読み取りができているのかについての報告であった。

研究のめざすものは貴重だと思われるが、研究目的とその方法との間に齟齬があり、結果として報告の趣旨がぼやけてしまったように思われ、残念だった。たとえば、ジェンダーについての教育を受けていない被験者が、番組を見て一定の反応を示したという事実はあっても、それが被験者の「メディアリテラシー」、あるいは「メディアリテラシー教育」と、どのような関係性があるのかについての分析が乏しい。せっかくの実験だから、目的に接近するためのより緻密な計画が求められよう。しかしながら、印象的だったのは、物語性が強くバランスを欠くスポーツ映像に対して批判的に捉えることが可能である被験者であっても、スポーツの本来のあり方を問われると、「感動」や「成功」というシーンを好む、という結果であった。じつに、矛盾しているのが人間なのだ。今後の研鑽に期待したい。

●ケイト・シルベスター (ビクトリア大学): "所属する" ことの駆け引き:日本の体育系 大学女子剣道部におけるジェンダーの研究

発表者は剣道五段、オーストラリアの代表メンバーとして 20 年のキャリアがあるが、そのような経歴をもつ発表者が日本の体育系大学女子剣道部に参与観察しながら、剣道の体験の文化的差異を報告するともに、日本の大学剣道部においては、剣道部に所属することとジェンダーアイデンティティの伝統的再生産とは、密接に関連していることについての研究発表であった。

大学の部活動がしばしば、礼儀作法や精神的強さ、上下関係等を重んじる伝統的文化実 践の場として、前近代の日本社会が色濃く反映された場所である、という指摘は、大学ス



ポーツの文化の内部にいる多くの日本人には、当たり前のようで気づきにくいことである。 剣道部における成功のために女子部員は、一方で競技においては、身体的強さや攻撃的な 側面を実践する必要があるが、その分、他方で競技や練習以外のところでは、慎み深く礼 儀を重んじ、思いやりがあり、伝統的に女らしいことが美徳とされ推奨されている。大学 剣道部で成功するにはこの両方が要求されるが、このようなことはオーストラリアでは考 えられないことであり、発表者にとっての驚きであったようである。大学剣道部の女子部 員にとって、「剣道部に所属する部員であること」の意味は、剣道上達のため仲間に入ると いう単純な意味以上の、文化的経験として理解されているという。

スポーツにおいて強くなる、スポーツで成功する、ということは、誰に対しても開かれた可能性であるように考えるのは、あまりに楽観的であることに気づかされ、座長およびフロアは発表者から刺激をもらったように思う。自ら生きているがゆえに気づきにくい文化について、第三者的に観察する視点がいかに大事であるかを改めて認識されられた発表であった。

●髙橋豪仁(奈良教育大学):女子プロ野球に関する一考察

日本女子プロ野球リーグが再興された。かつて 1948~1952 年の短い期間に存在していた女子プロ野球リーグの歴史をたどり、発表者はこれが定着しなかった要因として、「野球は男性領域である」というジェンダー的観念や、女性の肉体的魅力による、かつ女性が野球をやるという物珍しさによる一過性の人気に支えられていたこと、等があったことを研究史を振り返りながら報告された。そして、現在の女子プロ野球リーグはどうか。2012 年で4シーズン目を迎える現在の女子プロ野球は、まだ規模自体は大きいとは言えないが、いまのところ拡大路線で進んでいる。現在の観戦者たちが女子プロ野球に何を求めているのか、についての調査報告がこの発表の中心である。

結果の一部を紹介するなら、以下のようになろう。観客の中心は 30 代 40 代の独身で会社員の男性という属性があり、その多くはひとりで観戦しているスタイルであった。観客の観戦行為への満足度を示す要因としては、スポーツそのものの面白さ(スポーツプロダクトの中核的要素)よりも、選手との交流といった楽しみや、途中のダンスパフォーマンス等にみられる球児のアイドル的側面から生み出されるエンタテイメント性のほうが強く意識されていた。

スポーツの中核的な価値ではなく、ファンサービスやエンタテイメント性だけが拡大していくとすれば、現在の女子プロ野球リーグは戦後間もない女子プロ野球と同じ路線を進むに違いないと発表者は警鐘をならす。と同時に、3割弱を占める女性の観客の満足度をみても、ダンスパフォーマンスをはじめとするエンタテイメントに好意であったことを発表者は指摘している。すなわち、ジェンダー性のあるイベントは、女性差別に通じるというよりも、「力強さと美しさ」を両立させたものを評価する方向へと向かっている可能性を指摘している。



時代とともに何が変化し何が変化しないのか、を見極めるのは難しい。戦後まもなくの失敗を繰り返すような状況が、現在においても同じように失敗へと結びつくことなのか。 あるいは、戦後の女子プロ野球の観客はすべて男性しかいなかったのか、女性たちがいたとしたらどのような反応だったのか、何に魅力を感じていたのか。このような情報がないので、戦後と現在を比較するのは簡単なことではないように思える。

とはいえ、新しい女性スポーツの登場は強い関心を引くものであり、これからの継続的 な調査を期待したいところである。

●東明有美(順天堂大学大学院):日本におけるサッカーへの女性参入過程に関する研究

女子サッカーの発展は目を見張る勢いがある。しかし、サッカーというスポーツに女性が参入していくには、長い時間が必要であったことは言うまでもない。本報告では、JFAの定期刊行物を調査対象とし、1950年代~1978年まで(女子サッカー組織化以前)、1979~1988年(女子サッカー連盟の期間)、1989~1999年(JFA第五種委員会管轄の時代)、2000年以降(技術委員会管轄の期間)を $I \sim IV$ 期に分け、それぞれの期間にどのような言説が支配的であったかを調査したものの報告である。

概略を言えば、I期には女性については女性の母親役割への期待を示唆する言説がみられ、戦術や技術的な記述はみられないが、II期になると、女子サッカー連盟の設立とともに戦術や技術的記述が増え、かつ男らしさやスポーツの強さについての記述が増えるという。Ⅲ・Ⅳ期になると、女子サッカーを取り上げる記事は増えるものの、戦術や技術的記述は減り、結果等のニュートラルな情報も増えるという。

女子サッカーの組織的・社会的状況の変化に応じて、女子サッカーというスポーツがどのような競技として意味解釈され、受容されているのか、という研究の視点はとても重要なものである。研究の意義は理解できるものの、それを分析する方法として、JFA の機関誌に掲載された記事のみを分析対象として、それが適切なのか、という疑義がフロアから提出された。JFA という組織からの発信をのみ分析することは、むしろ JFA の社会的位置づけや戦略的な言説の分析にはなるが、「どのような行為者がどのような目的をもって、女子サッカーをめぐる言説を歴史的に蓄積してきたか」という発表者の意図は達成されないように思われる。目的と方法の間の齟齬がかなりあるように思われるので、その点の精査が期待される。

また、本発表の理論的なバックボーンとしてフーコーが挙げられているが、学会大会の発表の中では、この報告がフーコーの権力概念や言説分析に対する修正点を提起するという趣旨の内容があった。しかし、その理論的内容がよく理解できなかった。フーコーの理解がどのようなものかも、明確ではなかったように思われた。理論的背景についても、詳細な記述がほしいところである。今後の研鑽に期待したい。



2013年3月18日(月)13:00~15:00; C(706)会場

座長:清水 諭(筑波大学)

●白石 翔(岡山大学大学院):野球選手のプレー中における発生行為に関する研究:「が や」のゲームに対する意識分析から

白石氏は、野球のゲームで「その場を賑やかすようにして盛り上げる声が存在する」こ とに注目し、ダグアウトに控える選手からの発声を歌舞伎におけるその他大勢の声を参考 に「がや」と名付けた。そして、「がや」の選手や監督のライフヒストリーを踏まえ、発声 している際の意識をインタビューによって記述した。その結果、「がや」が意識的に発声す るのは、自チームのプレーのリズムに対する「共振」であり、意識的な声がゲームのリズ ムを「誘導」し、「共振」すると捉えた。その反面、緊迫した場面が連続すると無意識に発 声が無くなり、そのタイミングは「相手にのまれている」すなわち相手のリズムに「共振」 している状態と解釈した。また時に「がや」は、相手チームに自チームのリズムを奪われ ないように相手に対抗して発声しているとした。結論として、平井氏は、野球のゲームに おけるリズムをプレーリズムに「共振」する「がや」の発声リズムから、プレーリズム、 イニングリズム、そしてゲームリズムの三階層が構成される可能性があることを示唆した。 この発表に対して、フロアからは、「がや」の発声が自発的か、それとも先輩などに強制 されているものなのかで違いがあるのではないか、つまり「共振」ではなく単なるゲーム の中での習慣と捉えた方がいいのではないかという意見が出た。ここからは、何を持って ある選手がゲームに共振しているのかを定義することの必要性が示される。また、日本に おける野球の文化的特徴を捉える視点を持つ必要性もあると言えよう。

●竹内秀一(岡山大学大学院): スポーツにおける身体思考に関する一考察: ダンスの「即 興」を手掛かりに

竹内氏は、即興的に語られる身体において、「意識されていない動き」がどのような特徴を持っているのかについて、ダンスにおけるコンタクト・インプロヴィゼーションの実践(ダンスを専門としていない学生 19 名にペアになって「躍動」をテーマにした即興的動きの創作を依頼)に関して、ビデオを見ながら再生刺激法によるインタビュー調査を行い、即興における「意識されていない動き」を表出する身体について捉えようとした。

結果として、即興的に対応する身体において、意識化されているか否かを問わず、以下のような身体のありようが示された。1)他者の動きに誘発された動き 2)ある動きに伴って手や足などが連動した動き 3)「動かなければ」という意識の中でイメージの限界からその場の状況に触発される動き 4)ゲームによってコントロールされた動きの4つのタイプである。そして、竹内氏はこれら4つの身体のありようをそれぞれ以下のように解釈した。

1) 即興に対する自己意識の限定 (not 身体思考/身体思考-例えば「他者の動きに<u>誘発されて、それに応じて身体が動いた様子が窺える。自己意識が、他者との関係の中で限定</u>



されるからこそ、他者に誘発される身体の創造性が表出」とまとめている)

- 2) 身体の先駆性・不確定性 (not 身体思考/身体思考-例えば「ジャンプという意識にと もなって (脚の動きに触発され)、手が連動するという創造性の表出」)
- 3)空間への溶解(not 身体思考/身体思考-例えば「何かをおこなったかは意識されないが、状況を受けて、「動かなければ」という意識の中で、どのように動くかは明確に構成されていない状態。イメージの限界からその場の状況に触発される身体の創造性が表出」)
- 4) 身体の解放(not 身体思考/身体思考-例えば「リズムに乗るという点では、意識されているが、テンションを上げるという形で様々な動作が<u>不随</u>している。リズムによって身体が主体ではなく、リズムにコントロールされた創造性が表出」とまとめる)

竹内氏は、金子明友の「身体知論」、生田久美子の「わざ言語の概念」、瀧澤文雄の「身体の論理」をレビューした上で、「即興的に対応する身体の中でも、意識して行われる動きに付随して表出する、意識されていない能動的な動きを、身体思考と捉え、スポーツにおける身体思考について検討を行うこと」を目的とした。しかしながら、フロアからの質問にもあったように「身体思考」とは何かが明確に定義されていないため、どのようなものかが分からない。また、その動きの生起が模倣なのか、誘発なのか、触発なのか、あるいは連動なのかの区別も明確でなく、そこに意識/無意識かの決定因子も確定的ではない。いずれにせよ、「身体的思考」から何を社会学として捉えたいのかを明確にすべきであり、また身体の動作と思考をめぐる様々な概念について細かな検討をする必要がある。

●花塚可那(東京学芸大学大学院): 時間-空間構造を支える衣装の可能性

創作芸術としての舞踊の美しさを「時間」と「空間」から捉えたとき、衣装はどのような意味を持っているのか。身体をとりまく衣装の社会性をそこから考えること。これが花塚氏のテーマである。まず、邦正美(1952)。舞踊は舞踊表現のための身体運動のもつ時間をもって、既成の音楽に頼ることなく、舞踊そのもののもつ律動を主体として捉えた。したがって、邦は舞踊音楽は音楽的な助成であり、舞踊の中での時間は、「舞踊は空間芸術である」と定義したその空間の中に統合される。一方で、ランガー(1953)は、芸術は「翻訳できない形式のシンボル体系」であり、舞踊は常に現実性から虚性への移行の積み重ねによって成立するとした。石渕(2006)は、このランガーの舞踊論を「瞬間的な舞踊論(「虚の舞踊論」)」として批判的に言い表した。つまりランガーの理論では舞踊は第二次幻影としての空間と時間を有しており、虚の力は虚の空間と虚の時間を基盤にしていると言う。花塚氏は、ここに「舞踊における『時間』というものが一様ではない、という明確な論点が内包されているように見える」と述べた。

そして、「ランガーが視覚的な要素に依拠したのに対し、体験を理論の中心に据えた(石渕)」シーツ(1965)の分析に向かう。シーツは「虚の力はあくまで現実の空間、現実の時間において現れる」とし、サルトルやメルロ・ポンティの現象学的視角から舞踊を分析した。シーツは、未来に自己を投企した「つくりつつある形式(From in the making)」を主張



し、「生きられる体験(lived experience)を通して、我々はある固有のダンスの意味に到達するだけでなく、ダンスの本質にも到達する」と述べた。そして、「生きられる体験においては空間的一時間的全体性として知覚される」とした。この思考は、舞踊が「前一反省的」な「生きられる体験」の中で生まれるものに向かって、自らを投射していく在り方(=動き)と言える。花塚氏は、以上の議論をもとにして、舞踊を「外的一内的」軸と「空間一時間」軸とが直角に交差した 2 軸 4 象限を導き出した。

この上で、シュレンマー (1991) の舞台概念をもとに、衣装の意味を探る。バウハウスの舞台工房を担当したシュレンマーは、空間と身体との統合を目指していた。一般的に舞台を構成する要素は、音響、照明、衣装、そして脚本に分類可能であるが、シュレンマーの舞台作品においては、舞台空間、運動、衣装の関係は切り離すことができないものとして捉えられていた。「衣装」は、人間の生々しい身体を「隠蔽」することで精神の表出をもなくして抽象化し、そのことで幾何学形態に従う純粋な運動現象による舞台の創作を目指したのだ。ダンサーは、自分で動くのではなく、彼を取り巻く空間によって動かされる存在であると捉えられていたのである。

さて、花塚氏は2軸4象限にもどり、これまでの議論をまとめた。すなわち、「衣装」は、「観客から見える物理的空間(外的一空間の象限)」と「律動(感情・感覚): 前一反省の世界(内的一時間の象限)」とを結びつける意味があると言うのである。つまり、舞踊において「衣装」は、「『表現』または『伝達』としての『記号』として存在しているのではなく、『時間』と『空間』という別々の世界をつなぐ『シンボル』としての役割を果たしている。つまり『衣装』こそが、本来別々にしか存在しえない時間と空間をつなぎ、舞踊の世界を構成している『接着剤』となっている」と結んだ。

舞台芸術における衣装の問題は、発表者が取り上げた先行研究のみならず、広くて深いものがある。より深くて鋭いテーマ設定ができた時、再度、発表していただきたいテーマだと思う。

●平井啓太(東京学芸大学大学院): 体育学習における「運動量」の意味に関する再検討: ベースボール型ゲームに視点をあてて

平井氏は、学校体育の授業におけるベースボール型ゲームの問題として挙げられる「運動量の少なさ」に対して再検討を加えるため、その種目のおもしろさや運動量の意味を実証的に捉えようとした。そこで「バットレス・ボール」を T 大学の学生 60 名に 2 回連続実技授業を行って、そのゲームのおもしろさをカテゴリー分けし、概念を抽出していった。バットレス・ボールは、コートが 90° 、塁間約 20m で 1 塁のみ設定し、そこにピッチャーなし、バットなしで、直径 10cm ほどの柔らかいボールを投げて走るゲームである。1 チーム $7\sim9$ 人で、攻撃の際には全員が打者を 1 回経験するもので、最初は打者である者が投げたボールをノーバウンドでキャッチしてもアウトにはならないというルールで行った。1 塁がセーフであれば得点 1 となる。



発表時に配布された学生の回答をもとに作成された事前調査と事後調査に分けられたカテゴリー表は、1)動き:打つ、走る、捕る、投げる、その他 2)感覚:打つ、捕る、走る 3)思考:判断、作戦、駆け引き、協力 4)ゲームの構造、の4つに大分類され、「走る」には下位概念として「セーフになろうと走る(ハラハラ感)」と「セーフになれた楽しさ(達成感)」があり、それぞれ「アウトかセーフかのハラハラ感が楽しい」とか「出塁することが楽しい」などの回答データからカテゴリーを作成したことがわかる。こうしたカテゴリー表は、教材としてのベースボール型ゲームの特徴を表したものといえる。

平井氏は結論として、「運動量が少ない」という前提で議論されるベースボール型ゲームにあって、汗をたくさんかかずとも、動きや思考のほかどの側面においても楽しさを享受できる豊かさがあり、生涯にわたって人々を引きつける要素があることを述べている。本学会で発表するならば、「体育社会学」の系譜とその特徴を踏まえて思考することにトライしていただきたく、チーム内の他者との関係性などを教材の特徴から捉えていく方向にするなどがそのヒントになるのかも知れない。

2013年3月18日(火)9:00~11:00; A (704) 会場

座長:渡 正(徳山大学)

●奥田睦子(金沢大学):障害者の事業型非営利組織としての総合型地域スポーツクラブへの参加システムの構築:専門的指導者の配置と財源の両方の観点から

本報告は障害者の地域におけるスポーツ参加推進のための施策を実現するため、総合型地域スポーツクラブのクラブマネジメントの観点から、障害者に対応できる専門指導者の配置とそれに伴う各主体のコスト軽減のための参加システムを検討したものである。

報告では、事業型非営利組織の財源構造の分析から、障害者の受け入れに適した財源の特徴として、対価性(事業性)があり内発的で小口な財源が適当である主張され、それを実践している参照例としてドイツのスポーツクラブが取り上げられた。ドイツの制度は、障害者のスポーツ参加を促すためのクラブの費用負担軽減として医療保険制度が活用されており、制度適用のために専門的指導者の配置が条件づけられているという。以上の2点から奥田氏は、日本において専門的指導者配置とクラブの負担軽減を可能にする制度としてスポーツ領域の指導者制度と福祉領域の社会的制度の一体的活用を提案した。すなわち、障害者自立支援法に基づく「地域生活支援事業」におけるガイドへルパー制度を活用する仕組みである。障害者スポーツ指導員資格をもつ専門的指導者がガイドへルパー資格を取得することで、指導者配置と各主体の負担軽減が可能であると主張された。

この提案に対し、フロアからは課題とされた試案の実現可能性について、特に指導者雇用の問題や、財源構造の分析において安定的な財源とは成り得ないとした toto 助成金をより活用した制度構築の可能性などが指摘された。専門的指導者の配置とクラブにおける各主体のコスト軽減は、障害者のスポーツ参加にとどまらない問題であるといえ、より議論



が深まることを期待したい。

●西田敬志・木村翔・田中純夫・北村薫(順天堂大学大学院): 教育相談職員による児童生徒の軽度発達障害の2段階スクリーニング法の検討:「運動、スポーツ、遊び」の参加状況との関連からの検討

「軽度発達障害」に強い関心が向けられる中、学校現場の教員にとって、自閉症スペクトラム傾向を的確に見立てることは決して容易ではない。本報告は、教員がより簡便に児童生徒の特性や適応状態を把握し、軽度発達障害である可能性を見立てるため、行動チェックリストと自閉症スペクトラム指数(Autism-Spectrum Quotient:以下 AQ)による 2 段階のスクリーニング法の有用性について検討したものである。調査結果として、行動チェックリストと AQ が必ずしも一致しなかったこと、また、自閉症スペクトラムの目安である AQ の得点が 20 点以上の得点を示しているものは 3 名であったことから、どちらか一方だけの自閉症スペクトラム得点を算出し児童生徒の発達的問題を捉えるのではなく、2 段階によるスクリーニングを用いることが安定した状態把握に有用であると報告された。

フロアからは、本研究の目的は尺度開発なのか基礎データの収集なのかなど、研究の問題意識や意義を問う質問が何点か提出された。また、社会学的には医療の専門家ではない現場教員がこうした簡便なスクリーニングを行い、児童生徒の「問題」を見立てようとすること自体の問題点や現場に与える影響について、報告者の考察が必要ではないかとも考えられる。本報告の目的との関連では、既存の行動チェックリストの改変点が明らかではなく、改変によるスクリーニング効果の適切さについて若干の疑問が感じられた。しかし、報告者が述べたように、学校教育現場において児童生徒が環境に適応できないように捉えられるケースは存在しており、今回の議論で提出された質問や疑問を明らかにしつつさらなる検討がなされていくことを期待したい。

●藤田紀昭(同志社大学): 障害者スポーツの競技スポーツ化に関する研究

障害者スポーツがリハビリテーションとしてではなく、競技スポーツとしてみられるようになってきている。このような「言説」は近年数多く見受けられるようになってきた。 本報告は、この点について、競技レベルやスポーツに参加する障害者の意識、スポーツ活動の実態などの変化から検討したものである。

競技レベルの変化を示すものとして、車いすマラソンにおいて大幅な伸びを示していた優勝記録が1994年以降鈍り、記録の更新があまり見られないことが示された。また、大会参加者の意識は1995年に比べ2010年では勝利志向が増加しており、パラリンピック関連記事の掲載面が2000年のシドニーパラリンピックを境に、社会面よりもスポーツ面での掲載が多くなっているという。

こうした理由として、障害者スポーツを実践できる環境面の変化、長野パラリンピック の開催決定とそれに伴う強化策、障害者スポーツに対するマスコミの扱いの変化など複数



の要因がある。それらが障害者スポーツ選手や一般社会の障害者スポーツに対する認識を 競技スポーツ化させたというのが報告者の主張である。

質疑では、報告者自身も課題とした「競技スポーツ化」という用語に関する定義が中心的に行われた。これは障害者スポーツに限らず、我々が対象を「スポーツとしてみる」という営み自体を問い直すものとして捉えられる。競技レベルの変化にしても、車いすの改良が記録に与える影響を考慮する必要があるとの意見があった。これはスポーツ全般における科学技術の発展が競技に与える影響の問題系と同様の論点だろう。本報告に対してなされた議論では、障害者スポーツを考えることが、これまでのスポーツ社会学の議論を別の角度から見直すことである、ということを示したように思われる。

2013年3月18日(火)9:00~11:00; B(705)会場

座長:水上博司(日本大学)

●伊藤恵造(秋田大学): 団地コミュニティの形成と「クラブハウス」: その建設と利用の プロセスをめぐって

1970年代、神戸市垂水区に開発された大規模ニュータウン。ここに誕生した垂水区団地スポーツ協会は、設立後まもなく「クラブハウス」を団地内の矢元台公園に設置します。設置は神戸市市民公園係。矢元台公園と公園内のクラブハウス、二つの管理を担う「団スポー矢元台公園管理会」への管理委託形式をとったものでした。伊藤会員は、クラブハウス設置から管理委託に至る経緯を行政手続的手法に着目することなく、居住民の生活に即した、言い換えれば、行政の既定枠組みを超えて設置されてきたこと、また既定外のまま50年以上にわたって管理委託が継続されていること、を明らかにしています。

団地内の自治会組織の集会所は、自治区ごとに設置されていました。ところが、住民の定期的なスポーツ活動が自治区を越えた社交空間を生み出ようになると、矢元台公園の一画に設置された「クラブハウス」は、地域活動の拠点的施設として必要であることを神戸市へ要求していきます。こうして一自治区に一つの集会所という既定ルールを越えて、矢元台公園内の一画に「あの建物があること自体おかしい」とされるクラブハウスが継続的に管理されてきたのです。伊藤会員はこうした「実相」が、行政手続的な意味での「クラブハウス」とは異なる住民側にとっての社会的意味、ここではスポーツ活動を定期的に行うことと、その活動そのものが自治区を越えた関係性の中に構築されることを明らかにしていきました。今日的な意味で考えれば、全国の総合型地域スポーツクラブが設置を目指す「クラブハウス」の「実相」にも通ずる意義をもつと考えます。ただ、会場からは「クラブハウス」がいったいどのように利用されているのか、利用実態を明らかにした上でこそ「実相」になるのではないかという意見が出ていました。引き続き研究の継続的報告がなされることが期待されます。



●松本彰之(日本体育大学大学院):地域コミュニティ活性化に関する一考察:民俗芸能の 伝承に着目して

松本会員の報告は、愛知県北設楽郡東栄町御園の御園花祭りで演じられている湯立神楽が、東京都東久留米市滝山地区に霜月神楽として伝承した事例に着目して、神楽が滝山地区(約3,000世帯)の活性化にどのような貢献をしているのかについて明らかにしています。愛知県から東京都、この距離数百キロにおよぶ土地になぜ神楽は伝承したのか、また湯立神楽の舞がなぜ霜月神楽に名を変えて滝山地区に伝承しているのか、さらに、保存伝承活動が地域の人々にどのような紐帯を形成してきたのか、この点が松本会員報告の主たる論点であったと読みとっています。しかし残念ながら、事例の詳細な報告が省かれてしまったため、これらの論点から研究報告の訴求点を理解することは、正直なところできませんでした。結論は「人と人のつながり」「人から人へ伝える」ことの「共感」が神楽の伝承保存を支えているというものでした。この点についてはフロアからの質疑においても報告の作法として、せめて客観的な資料やデータを提示したうえで事例報告してほしい、という要望に表れていました。

滝山地区 3,000 世帯が居住するマンモス団地は 1969 年に誕生。居住民たちは自治区を越えて住民の親睦をはかる数多くの文化団体を誕生させています。このうちの「あじさい公園手作り盆踊りの会」「邦楽花しょうぶの会」「北多摩民族舞踊教育研究会」「『わ』のつどい実行委員会」が、東京花祭り実行委員会を組織して霜月神楽を誕生させたようです。しかし、どのような主体がどのような経緯で湯立神楽の舞いを霜月神楽として伝承させたのか、詳細の報告はなく、質疑はこの点に集中しました。

●眞鍋隆祐(東京学芸大学大学院): 家庭・地域・学校の協働によるスポーツの生活化についての一考察

眞鍋会員の報告は、学校運動部への外部指導者の指導参加が「生涯スポーツの場のあり方」を問う可能性をもっていることを主張するものでした。外部指導者の参加が「家庭・地域・学校の協働による教育活動」の可能性をもっていること、また協働化にかかわる多様な主体の生涯スポーツ実践につながる可能性をもっていること、こうした観点から外部指導者をめぐる新たな課題を導き出そうとしたものでした。

真鍋会員は10名の運動部顧問に対するインタビュー内容から運動部活動の現状を明らかにしています。報告では次の二つのことを新しい観点にすべきと主張しています。まず一つ目、学校運動部は、生徒たちの人間的な成長基盤として位置づく貴重な体験の場であり、そこにある運動部顧問の生活指導や人間教育の場といった「定式化」された意義を問い直したことです。眞鍋会員は、学校運動部へのこの種の教育的成果は、世間一般からみた教育への期待の多様性からみてむしろ再評価される必要があることを導きだしています。二つ目は、教師の日常的な職務全般からみて「部活動は、教育活動という切り取られた一場面であるだけではなく、生活の中の一場面、という生活化したスポーツ活動であるという



こと」への問い直しでした。部活指導は、顧問教師にとっては日常の生活観を意味づける 重要な活動であり、それが顧問教師の職務活動をも左右する存在であることを問い直した ことです。このことから外部指導者が運動部指導に係ることで、教育への多様な期待に応 えられること、またスポーツライフスタイルの一つとして部活指導を位置づけることの可 能性が導き出せるのではないかということでした。

二つの問い直しは、それぞれに意義ある主張ではありましたが、フロアからの質問では、むしろ外部指導者への導入による弊害に大きな関心が向けられ、眞鍋会員が問い直そうとした顧問教師をめぐる意義からみた外部指導者のあるべき論にはなかなか議論が及ばなかったように思いました。

●柳沼絵美子(埼玉県立大学大学院):「するスポーツ」と居住地区の人とのかかわりの関係について

柳沼会員の報告は、運動・スポーツ活動が地域住民との関係性(かかわり)をどのようにつくりあげていくのか、20歳から79歳の275名(有効回答数)を対象にした質問紙調査を用いて明らかにしたものです。調査は具体的な対象地区500世帯を抽出し、手渡しで配布、返信用封筒による返信依頼をして回収をしています。柳沼会員は人と人のかかわりを判定する尺度8項目を作成し、この尺度と「週1回以上の運動・スポーツ実施群」と「週1回未満の運動・スポーツ実施群」の間に、どのような違いが認められるのかを統計的分析を用いて判定するシンプルな解明手法を用いています。

結論的には「『するスポーツ』年間頻度『週1回以上』では、性や年齢に関わらず、居住地区の人とのかかわりをもちながら、活動的に生活を送っているとも考えられる」こと、また「一般的に活動性の高い人が、『するスポーツ』を活動の1つとして行っているとも考えられる」ことが主たる内容でした。

「するスポーツ」の年間頻度の高い人は、「地域に対して開かれたネットワークを形成している」ことが考えられるとして考察は、人と人のかかわりを生起させる多様な諸要因を併せて考察した方がよいのではないか、という意見がでてきてもおかしくありません。実際にはフロアからそのような質疑もありました。しかし、この種の多様性をあえて省いたデータ提示の方が、地方スポーツの政策的立案には有効であると思いました。

2013年3月18日(火)9:00~11:00; C(706)会場

座長:前田博子(鹿屋体育大学)

●笠野英弘(筑波大学):日本におけるサッカー実施者の性格構造と社会構造の関係:ライフヒストリー分析を通して

競技団体が登録制度を通して競技者の活動に影響力を持つということは理解しやすい。 笠野氏は、競技団体に登録することが、競技者の性格構造に影響を与えるとする。ここで



は、ミルズの研究による社会構造と性格構造との関係を枠組みとし、社会構造としての「JFA」と競技者の「性格構造」との関係を検討し、またその問題を明らかにすることが研究目的とされていた。

フロアからは、登録する競技団体より前に、学校組織の部活動への所属の影響が考慮されていないという点に意見が集中した。笠野氏は、対象としたサッカーには競技団体が指導者資格制度を通して学校の指導者にも強い影響力を持つ構造があり、部活動の指導者は競技団体と一体化しているという見解を述べられた。しかし、学校制度の機能を枠組みに入れる必要性があるのではないかという意見が強かった。

笠野氏は、自身の先行研究で指摘してきたサッカーにおける「不安」要素を解明する意図を持って、このトピックを継続して研究されている。先行研究では、JFA への登録をしないことが、サッカー活動において不安意識に繋がることが示されており、この研究結果は分かりやすい。しかし、それを「性格構造」と言えるのかという点にやや疑問が残る。発表の中でこの性格構造について、「価値観のようなもの」という説明があり、具体的な例として「登録してサッカー活動を継続していることを、『正式に』活動しているとして、そこに高い価値をおいている」ことを紹介された。目的とされている「性格構造」についての定義を検討する余地が感じられた。

●加藤朋之(山梨大学):何故、サッカースタジアムは、ハーフウェイライン上がメインスタンドなのか?

加藤氏は、サッカー観戦は労働者の「共同幻想」を観戦行為によって築いていたが、その後、観戦行為を個別化に向かわせる仕組みが出現したとする。それは競技場の構造から解釈されており、まず、回転ゲートの開発によって個別に「課金」や「監視」することが可能となり、次にテラス席の設置に代表される観客席の区分が行われた。個に分断されたことからゲーム観戦への集中が高まり、その結果、ハーフウェイライン上がメインスタンドになったとのことであ。

フロアからは、群衆が個に分断されていく過程で、建築様式に言及したオリジナリティに関心が寄せられた。座席の区分を安全の観点から見るのではないかという質問には、近年の安全管理としての個別席の設定とは異なり、産業革命後のハイソサエティの出現による区分を捉えているとの説明があった。また、ここで述べられた分断による身体に対する管理の時代から、テクノロジーによる管理に向かっていることへの視点が、今後の研究課題として提供された。

一方、観戦というテーマにおいて、TVメディアへの視点に触れられていないことに関する意見があった。例として、1998 フランス W・Cup では、「スターを生み出すのはゲームではなく TV だ」という TV メディアの影響力の大きさを主張したメディア側の発言が上げられた。加藤氏は、その点を視野に入れているが、今回は触れることができなかったとの返答であった。



観戦における TV メディアの影響が大きいことは周知であるが、スポーツにおける直接 (スタジアム) 観戦の研究に意義があることも疑いがない。今後の研究の発展に期待した い。

●後藤貴浩 (熊本大学): 少年サッカー指導者の暮らし

スポーツ選手の抱える課題のひとつは、若い年齢でパフォーマンスのピークを迎えるという点にあるだろう。サッカーの世界では成長の可能性を期待されてプロクラブに入団したにも関わらず、活躍する機会もなく去っていく者も少なくない。

競技者のキャリアを終えた選手のセカンドキャリアに対する問題意識は高まっているが、 後藤氏は、競技者から指導者に立場を変えてサッカー界に留まろうとする者について焦点を当て、その若者たちの暮らしを明らかにすることを試みている。収集されたデータは、 調査地域における少年サッカークラブの動向に関するものと、そこで活動する指導者 3 名 の事例であった。この 3 名が、指導者として得る収入は年齢に比して非常に低いこと、それを補うため、アルバイトを兼業したり実家等からの支援を受けたりと経済的に余裕のない状況が明らかにされた。比較的容易に指導者としての場が確保できるのは、Jリーグの拡大化によるサッカー界への参入機会の増大と指導者資格制度の整備による専門職としてのサッカー指導者の確立があげられた。

本研究に対して、就業意識の弱い体育系大学生に、「スポーツ指導」で生活することの厳しさを明白に示すことができると賞賛と期待の声があがった。また、帰国の見込みが立たない収入のレベルで、タイに渡ってサッカー指導をする日本人が増加しているという情報が提供された。一方、事象を追うだけでなく、このような低賃金労働に若者をつなぎ止める「構造」を明らかにし、これらのサッカー指導労働者を生み出す諸条件を探る研究が求められているのではないかとの意見も出された。

公的指導者資格の確立は「職業としての場」を創出する条件として取り組まれてきたはずだが、資格制度が整っても専門性に見合った収入を得る場は確立されていないのである。 子どもへのスポーツ振興を奨励する一方、それに見合った公的支援が不十分である現状を変えるため、我々が果たさなければならない責任があるのではないかと思われた。

●藤田智博(桃山学院大学):日本におけるサッカー移民の特性と変化

Jリーグが設立された年、数々の大物選手が来日したインパクトは大きかった。藤田氏は、先行研究を踏まえてサッカー移民には「移住労働」「報酬目当て」「定住型」があること、さらに「引退前型」を加えることができるとし、Jリーグがこれまでに受け入れてきた移民選手の動向について、①欧州リーグの動向との比較、②Jリーグ開幕後の変化の2点から明らかにしている。

これまでに選手は50以上の国・地域から来日しており、欧州リーグと比較したJリーグの特徴は、韓国出身者が多いこと、アフリカ諸国の出身者が少ないことであった。時系列



的な変化としては、出身国数が減少する傾向が見られ、韓国人とブラジル人に集中してきていることが示された。また、平均年齢が下がってきていることから、「引退前」型から「移住労働」型にシフトしてきているとする。

フロアからは、韓国出身の若手選手が増加している理由について質問があった。藤田氏は、韓国人選手を採用するクラブ側の要因は経済的な面であるが、送り出す韓国のクラブや選手側の要因は分析できていないとの返答であった。これに関連して、Jリーグが従来の外国人枠にアジア人枠を追加したルール変更の影響があるのではとの発言もあった。一方、単純に欧州リーグとの比較が可能なのかという声もあり、ボスマン判決や EU 法による影響を検討する余地があるとの意見が出された。

J リーグは現在アジア戦略を立て、アジアへの進出を大きなテーマとしている。例えば、2012 年度からタイ、ベトナム、ミャンマーのプロリーグとのパートナーシップを結んでいる。これは、直接的な市場の開拓だけでなく、アジア全体のサッカーレベルの向上を通して、FIFA におけるアジアサッカー連盟の地位向上など幅広い効果を期待しているとのことである。これらの戦略が、若いアジア選手の J リーグへの関心や親近感などの意識面に影響を与えることも考えられ、今後の研究の視点に入れて貰いたいテーマである。

2013年3月18日(火)16:00~17:00; A (704) 会場

座長:小椋 博(龍谷大学)

●海老原修(横浜国立大学)・工藤保子(SSF 笹川スポーツ財団):似て非なるスポーツの顕在化

スポーツ実施を頻度・回数などの量的なもののみで評価することは現実を見誤る危険がある。今回分析した調査結果によれば、経済階層別にスポーツ実施の回数・量や種目をみたとき、そこにはそれほど大きな相違は見られない。しかし、実施の頻度や種目といった「ヴィジブル」な点において経済的な違いが現れていなくても、スポーツ実施の「インヴィジブル」な面(見えにくい面)、すなわちスポーツ実施で使用する「グッズ」や「クラブ参加の仕方」などをみると、そこに収入や可処分所得に基づく差異が現れる。言いかえれば、参加するスポーツの実施回数や種目の量的側面では経済階層はみられなくても、スポーツの「ファッション」「グッズ」「クラブ参加の仕方」などのスポーツ文化に関しては、経済階層性(格差)が存在する。

●小坂美保(兵庫教育大学):高校野球における「聖地・甲子園」に関する研究

「甲子園」という空間で展開される高校野球大会を「聖-俗-遊」の三次元で構成されるスポーツと考えることが出来る。

聖なる側面:「聖地甲子園」と呼ばれる球場・空間 俗なる側面:野球留学、特待生制度、野球で進学等



遊なる側面:ゲーム、野球を楽しむなど

甲子園野球はこの三者の絶妙なバランスの上に展開されるドラマである。しかし、時に球児の進学をめぐってブローカーの介在や暴力事件・不祥事など俗なる面が突出すると、甲子園球場の「聖性」が動員されて、また本来の三者のバランスを取り戻し、安定する。

議論としては、以下の 2 点があがった。①甲子園球場の「聖性」を作り出すエージェントは何か。②甲子園の「聖性」は単なる言説か、それとも言説の根拠となる「実体」はあるのか。

2013年3月18日(火)16:00~17:00; B(705)会場

座長:松田恵示(東京学芸大学)

●小丸 超(龍谷大学):ルソーの身体論

小丸氏の報告は、「超社会化の身体論」を構想するための「1つの準拠点」を示そうとするものであった。近代批判の延長線上にある競争のない自然体験型スポーツ=グリーンスポーツの体験とは、あるいはそうしたグリーンスポーツのおける身体性とはどういうものであるのか、を検討することが報告のねらいである。

そこで小丸氏は、ルソーの身体論に焦点を当てる。ここでの報告の眼目は、それが「子どもの身体性」「奴隷の身体性と市民の身体性」「散歩者の身体性」と報告者が名づけた身体の近代化の過程をなぞっており、それは「超社会化 I 」「社会化」「超社会化 II 」という作田=亀山の生成論から、その性質が明らかになるものであるという点である。自然人は自己保存のため生理的欲求を満たすだけに生きている。しかし、この状態は自然を直接に生きているという意味で「超社会化(自分の身体の体験に直接導かれること)」の系に属している。これがスタートの「子どもの身体性」である。

次に、「社会化(当該社会の要求に合わせて身体を習得すること)」の系は、欲望や道具の奴隷と化した「奴隷の身体」と、祖国愛の熱狂の中である種の透明性を回復するような共通の目的に水路づけられた「市民の身体性」である。この両者は、何ものかに従属する身体性であるという点では共通している。そして、これまでの身体性の流れがいわば身体の近代化の過程であったのに対して、再び自然へと還っていく「超社会化II」の系が現れる。これが「散歩者の身体性」である。クラーゲスの述べるリズム論に現れるような、感覚と運動の一様性がもたらす身体の自動性であり、それはリズムという生命の流れにのるという仕方での自動性でもある。このような身体性に溢れるリズムを自分の内部に感じるときに人は「自分は存在している」と実感できるのではないかと小丸氏は結論づける。グリーンスポーツの身体性を、解釈されたルソーの身体論にある「散歩者の身体性」に見るのである。



●志々田文明(早稲田大学): 嘉納治五郎は柔道の何を「発明」しなかったのか?

志々田氏の報告は、嘉納治五郎が「柔道」を生成する過程において、離れて行う乱取りに現れる当身技を近代化の過程で安全の確保のために省いたことが、実戦的実用性を志向しながらも逆にそれを果たせなくしてしまった、すなわち「思考の射程の制限」になってしまったのではないかということを、当身技の術理の存在を示唆した富木謙治の「古式の形」の「虚倒」についての研究や、「打砕」の技法を対象として検討するものであった。動画映像による具体的な技法の分析を通じて、当身技の術理を示すことから、嘉納治五郎のいわば「発明しなかったもの」を明確化させるとともに、武道の持つ可能性が新たに拓かれる報告であった。

両報告とも、新たな研究の視点を開示するところに大きな関心が寄せられるものであり、 今後の研究の展開が待たれる報告であった。広く、身体の社会的編成に関わるスポーツ社 会学の研究は、ひととき大変盛んであった時期を超えて、近年、個別な事象に注目したフィールドワークをともなうアプローチが活性化しているように思われる。そうした中で、 研究フレーム自体を新たに創出することをも加えようと試みる報告が、まったく異なった パースペクティヴから同時に展開されたのは大変面白く感じられるところであった。スポーツ社会学における身体論の蓄積が、徐々に進むことを予感させられたセッションであったように思う。

2013年3月18日(火)16:00~17:00; C (706) 会場

座長:甲斐健人(奈良女子大学)

以下の二題の報告は、一方は、体育・スポーツに関する専門学部に所属する大学生の就職に関する意識調査であり、他方は、陸上部に所属する高校生を対象にした質的研究である。一見、接点がなさそうにも思われるが、就学期間にスポーツ文化を身につける(スポーツ集団に所属する)ことに積極的意義を見出そうとする点については、相通じる姿勢が感じられる。

●柴田敏宏(鹿屋体育大学大学院)・川西正志・北村尚浩(鹿屋体育大学):体育・スポーツを専門とする大学生の業務内容に対する自己効力感に関する研究

柴田報告は、体育やスポーツに関する専門学部で学んでいる 3 年生約 300 人を対象とした質問紙調査の結果に基づいている。職業名称ではなく、さまざまな職業で必要とされる業務特性をあらかじめ 6 項目に分類し、各項目に対する自己効力感と、学生生活において重視している活動内容(部活動・サークル活動、アルバイト、趣味、講義課題、調査研究、大学とは直接関係のない勉強) との関係を明らかにしようとした。スポーツ活動に特化した生活をしている学生と、それ以外の活動を重視している学生を比較すると、後者の方がいくつかの項目で、自己効力感が高い傾向にあったことが報告された。一方で、対象者の



多くが、部活動やサークル活動に高い関心をもっており、その他の活動はあまり重視されていないことも紹介された。

2000 年以降、スポーツや体育、健康を専門とした学部、学科等が増加する一方で、そこで学んだ人々が専門性を活かすことができそうな職場は増加していないという。彼らが、スポーツ業界に就職するという目標がかなわなかった場合、どのような進路を取りうるのか、という問題意識が本報告の根底にある。データは、大学時代にスポーツ活動以外に関心をもたないことの危険性を改めて突きつけているように思われた。

●下竹亮志 (筑波大学大学院):学校運動部に所属することの現代的意味

下竹報告は、ある高校陸上部を対象にしたフィールドワークの成果である。部員たちは、一定程度の競技力をもつ選手を育てるための、厳しいトレーニング環境や上下関係を経験しながら、仲間意識をはぐくみ、部に所属する意味を見いだしていくという。部活は競技そのものへの関心を失った生徒にも、「仲間」と過ごす時間を提供しており、彼らを高校につなぎとめる役割を果たしていることも報告された。学校システムから漏れ落ちることなく、学校システムが求める「正統的」文化を相対化する契機を部活動にみいだそうとする狙いが垣間見えた。

本報告では、部活動や学校に所属する「目的」が、分析の鍵となっていたように思われる。そこでの目的とは、前者においては競技力向上や陸上競技の練習であり、後者については学力向上ととらえられていた。ところで、部員が部に所属する目的は、必ずしも報告者によって認められる目的だけとは限らないのではないだろうか。報告中でも、陸上競技の練習に対する意欲は失ったものの、部員として居続ける生徒が紹介されている。彼に対して、「目的性の喪失」と断定する調査者の判断はどのような根拠に基づくものなのであろうか。

両報告ともに、質疑応答では、調査対象の選定がもたらす限界や、データ処理・解釈の 妥当性などについて意見交換がなされた。二題の報告は、スポーツの市場拡大を狙う動き とは裏腹に、現実にスポーツに専念した生活をする困難を暗示する。国が主導してスポー ツ活動を推進しようとしている今日、アプローチにかかわらず、人々の暮らしを視野に入 れた精緻なデータを積み上げていく意義は大きいのではないだろうか。



(2) 研究委員会シンポジウム I (2013 年 3 月 19 日(火)13:00~16:00;802 会場)

報告:菊 幸一(筑波大学)・原 祐一(岡山大学)

スポーツと教育:その現在と21世紀ビジョン

シンポジスト:

亀山佳明(龍谷大学): スポーツと教育の新しい関係について: 純粋贈与による歓待から 小路田泰直(奈良女子大学): 教育としてのスポーツと「死」─「死」と向きあう社会との 関係から

鈴木秀人(東京学芸大学): 体育科教育の過去・現在・未来:「楽しい体育」の可能性とは コメンテーター: 杉本厚夫(関西大学)・松田恵示(東京学芸大学)

司会: 菊 幸一(筑波大学)



●問題提起

21世紀の教育が、つい先ごろの暴力・体罰問題や震災とスポーツとのかかわりをどのように考えるべきかの社会的な課題を突きつけられていることは、その対象がスポーツに向けられているだけに、当然のことながら「スポーツ社会学」の中心的テーマとなり得る。しかし、スポーツ社会学は、これまで「スポーツと教育」の関係を「体育」現象として一括することで、本来スポーツ社会学が議論すべき「スポーツと教育」との関係における秩序生成やパワー、そして「死」や「生」の問題とラディカルに向かい合ってこなかったように思われる。そこで、1年次のシンポジウムでは、主に歴史社会学的観点からみた前近代から前期近代の時間軸のなかで、そもそもその時代の「スポーツ」が教育とどのような接点をもち、それは今日どのように評価される可能性があるのかを議論した。2年次のシンポジウムでは、再び歴史社会学的観点を踏まえながらも、現在、そして未来に向けたスポーツと教育の可能性や課題について、次のような3つの観点から議論することを試みた。

- 1) 震災を契機として考えられる人間の「生」とスポーツとの関係は、「純粋贈与」をキーワードとして考えるとどのようにとらえることができるか。
- 2) これとまったく逆の「死」と向きあう社会の歴史から、主に近代以降の分業化社会と近代スポーツとの親和性は、なぜ、どのようにして生まれ、それは今日、何を意味するのか。



3) 今日の体育科教育がめざすスポーツ教育の方向性の意味や価値とは何か。

●シンポジストの発表要旨

亀山氏は、右図に示した<I>の前近代社会から<II>の前期近代社会への移行に対して、今日、スポーツと教育との関係で問題となるのは、<II>から後期近代社会<III>への移行において、<III>のリスク社会への対応と解釈の不十分さにあると指摘する。大震災はまさにリスク社会の産物であるが、しかしながらこの未曾有な災害体験にこそ、スポーツと教育の新しい関係を考え、生成するチャンスがあるとい

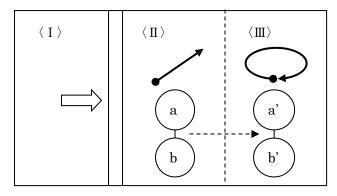


図. 社会の移行

う。そのキーフレーズが「純粋贈与による歓待」であり、そこにはバタイユが述べる「消尽」の果てに等価交換を求めない一方的な贈与とそれを心から受け容れ、救われる「歓待」がある。自然の力(災い)によって消尽した被災者がスポーツに求めたのは、スポーツを行う者(とくにトップアスリート)が同じく「消尽」することによってもたらす「純粋贈与による歓待(救援)」にほかならなかったのではないか。このことから、<Ⅱ>型の社会

でただ勝利志向のみを求める直線型スポーツは、その有用性からむしろ離脱して「生」の生成とその循環(救援)を求める<Ⅲ>型社会の教育とはズレが生じること、そこから従来の教育的伝統に頼らず、スポーツによる「脱埋め込み」がもたらす新たなスポーツの教育的可能性が見えてくると、氏は述べる。



これに対して小路田氏は、「死」との関係から人間は徹底的に人に依存する存在であり、この依存関係を喪失しないしくみが社会であるとする(旧約聖書の解釈から)。近代以前の社会は、その意味で一方的に依存する「農民」と「女」を発明し、その対象が死なないことを想定するしくみを作った。ところが、近代社会はこれを解除して人々が自由に専門・特化するようになり、市場と科学への信頼のもとに農業と家事をも市場化したが、その依存への不安の増大は自立した個人の「権利」としての自死(自殺)を急増させる結果となったという。依存的本性を分断し破壊する「分業」を統合する市場はあまりにも不安定であったことから、スポーツの教育的効果が期待されるようになる。ここに社会分業論と自殺論を著した社会学者デュルケムが、かつてしくみ化されていた社会を持続させる工夫の復活として自由の規律化を意識したことと、同時代人であるクーベルタンによるスポーツ教育の振興がつながってくることになるのではないか。それは、単純なヘレニズムへの回帰(反分業主義)ではない。スポーツは、むしろ自然に逆らった最大限の人間の力と技を要求することから、人間が自ら立てた(自由な)目標に向かって自らをつくり変える(規



律化) していく教育的機能を自ずと発揮していくことになる。スポーツがもたらすそのような自発的な興奮や熱意こそが、依存関係を喪失した近代以降のすべての人々に、結果的には社会を維持する教育的な工夫としてスポーツを存在させていくことになる、と氏は述べる。

鈴木氏は、体操と体育との混同を手掛かりにして、過去にスポーツの教育的価値を初め

て付与したルーツとしての英国パブリックスクールの課外活動に 注目する。その起源は何よりも当時乱暴だった生徒たちがプレイ (遊び)としてスポーツに夢中になっていることにあり、時代を経 ながら、これを近代スポーツに洗練し、結果として教育的統制の手 段として位置づけていった歴史がある。ここで重要なのは、スポー



ツ教育の起源がスポーツのプレイとしての楽しさにふれる生徒の自発性にあったということである。これに対して、公立学校では計画的な身体的トレーニングを目標とする「体操」が中心となって体育授業が成立していく。現在の体育科教育は、この「体操」の枠組みの中で「スポーツ」の教育を位置づける傾向にあり、いまだに「体操」的発想の教育観から解放されていない。これは、本来のスポーツ教育を担ったパブリックスクールが課外活動としてのスポーツ教育と通常の体育授業とをことさら差異化して、体育授業不要論に陥らないよう正課の体育授業の中心を皮肉なことにphysical training に置いたことにも起因し

ている。体育科教育の未来を考えるとき、このような学校における スポーツと教育との関係を踏まえながら、パブリックスクールにお けるスポーツ教育の原点を再考する必要性があるのではないか。し たがって、人間と運動との関係を「プレイ」としてとらえ、その教 育的可能性を実践的に研究していこうとする「楽しい体育」は、そ の1つのビジョンを示しているのではないか、と氏は述べる。



●コメント&質疑応答

杉本氏からは、次のようなコメントが述べられた。

1)後期近代社会に象徴される歓待としてのスポーツは、チャンピオンスポーツだけではなく、市民スポーツにも表出し始めているのではないか。これをどのようにとらえるのか。また、「純粋贈与による歓待」という観点

からすると、今日の体罰問題ではむしろ子どもが指導者の暴力を受け入れ、これ を歓待する論理にすり替えられてしまうことが想定できないか。

2)体操という呪縛は、体育科教育には非常に重い課題であり、身体の規律化に象徴されるようにかなり根強い考え方として横たわっているが、この呪縛から抜け出すことは可能なのか。また、パブリックスクール=エリート主義に対して、現在のように大衆化されたスポーツが、アスレティズムに変わる新しい教育的価値を見出すことは可能なのか。

また、松田氏からは、次のようなコメントが述べられた。

1) < I >から < II > への推移のなかで、近代スポーツは主体的な「禁



欲」を求めるが、一方でスポーツには禁止のルールと肯定のルールという二面性があり、 このうち肯定のルールは歴史上どのように位置づけられるのか.

- 2) バタイユの「消尽」は、ありえないものとしての志向性を想定しているため取り返しがつかないものであるから、社会的にコントロールできない日常性を破壊していく論理と解釈できる。しかし、亀山氏の議論は、日常性が再構成されていく側面を出されている感じがするが、社会を構成していく点はどのように考えられているのか。
- 3) 大震災の現場では、被災している当事者が活動をしているスポーツ選手に対して若干 冷ややかな目線をもつこともあった。当事者ではない形の消尽と歓待のベースになって いる代理性は、あるシンボルの共有という状況・枠組があるからこそ成立するのか。当 事者・第三者といった距離によってとらえ方が違うのではないか。
- 4) 近代的な主体がスポーツの中でどのように位置づけられるのかについては、行う側から考えるという視点をもとにすると、体つくり運動においても自ら必要性を感じ主体がそのことを充足していくという側面もあると思われるので追加で議論して欲しい。
- 5) 本日の発表内容に補助線を引いてみると、消尽・歓待と遊び、禁欲と遊び、主体性と遊びという形で整理できないかと考えている。

以上のコメントに対して、各演者からの回答は次の通りである。

< 亀山氏>

- 1) $a ext{-}b$ が $a' ext{-}b'$ となるが、 $< \blacksquare >$ においては< I >や $< \blacksquare >$ がそのままスライドすると体罰の発明になってしまう。カリスマの議論は< I >の議論であるが、 $< I > \rightarrow < \blacksquare >$ と移行する中で、 $< \blacksquare >$ は< I >とも $< \blacksquare >$ とも重なっていく部分がある。だからズレに敏感になる人とそうでない人が出てくるのではないか。
- 2)「消尽」は一回限りの現象として出てくるが、それによって我々に与えられるホスピタリティの感情は何度も繰り返される可能性がある。例えば、エンデュランススポーツはそのモデルのようなものではないか。それがホスピタリティを引き起こすため、破壊は1回限りであるが、モデル化できると考えられる。
- 3)「消尽」が縦軸(超社会化)において起きるのに対し、政治化するとバタイユも批判しているようにそれが横倒しされてしまうことによって歪な、ウソっぽい、お節介な(社会化)になってしまう。サッカーで言う中田となでしこの違いはここにある。

<小路田氏>

- 1) どんな玄人にも負けない素人(選択して立ち向かう)を育てなければならない。市場 経済を捨てるわけにはいかないから、偉大な自己改造をする素人を育てる必要がある。 スポーツは、その両者にかかわる教育的可能性をもつが、専門性の力よりも一般性が持っている力の方が強いから、そこにもっと働きかける必要がある。
- 2) 20 世紀はまだ終わっていないのではないだろうか。多くの命題がまだ 19 世紀から生き続けているのではないか。だからこそ、機械的な時間比較ではなく、「人間とは何か」「人間は死とどのように向き合ってきたのか」といった命題をいかに解決するのかが重要と



なろう。

<鈴木氏>

- 1) 体操の呪縛は、体育の授業以外にも存在していると考える。それは、大学の練習が経験則によって立ち、みんなが同じことをしていることに象徴される。
- 2) アスレティシズムは、もはや通用しなくなっているのではないかと思う。
- 3) 体を動かす必要性の論理が、その年代の子どもたちにどの程度必要なのかを検証しなければならない。また、スポーツ・ダンス以外が体操だという運動領域編成の考え方も見直してもっと柔軟にとらえてみたい。

次に、フロアとの議論では、以下のようなやり取りが展開された。

- 1) 消尽・歓待論は、メディアの影響を考える必要がある。また、それとは関係なくむしろ冷静な教養を身に付けることこそが、暴力との関係を断ち切る力になるのではないか。これに対して、確かにメディアの影響は無視できないが、その瞬間感じたことは純粋であるととらえるのが「純粋」贈与の考え方であり、このことが見ている者にも歓待を引き起こすのではないかという回答があった。また、震災を経て社会が壊れていると見えるとき、この社会を成立させている原理的なものが表出する。それが小路田氏であれば旧約聖書にまで遡った人間社会の「依存」への眼差しであり、亀山氏であれば後期近代社会における純粋贈与と歓待への眼差しということになる。
- 2) 依然として体罰擁護論がはびこっている中で、体罰に代わる指導の考え方とは何かという質問に対して、たとえ暴力を振るったとしてもその際の言語的コミュニケーションの無力さへの自省の有無は重要であること、また<Ⅲ>の社会の特徴を考えれば「暴力は受け入れられない」ということを覚悟しなければならないという回答があった。
- 3)かなりの人たちが今もなお、体罰や暴力を容認している中で、これをどのように考えるのかについての見解を聞きたい。これに対して、クーベルタンがスポーツは自然ではないと指摘しているように、スポーツは人間として普通の欲求を満たすためにしているわけではなく、不健康さや死と隣り合わせになっていることをむしろ自覚的にとらえておく必要があるとの回答があった。不健康さや死を無くしてしまうとスポーツがスポーツでなくなってしまうというくらいに。この自覚をなくしている原因こそが、日本の教育においてスポーツがその手段としてしか存在していないからではないか。

●小括と展望

以上の報告の通り、本シンポジウムでは、昨年に引き続き「スポーツと教育」のより良い関係を論じるために、教育が前提とする言説から逃れて、社会学的なフレームからこの関係を将来に向けて再構築していく「問い」となるヒントが得られたのではないかと思う。後期近代社会における「消尽」や「歓待」がもつ意味とスポーツとの親和性、から始まり、旧約聖書にまで遡って人間社会の基本原理を所有ではなく「依存」に求める視点、そして生徒主体によってスポーツと教育がプレイを媒介にして相互に結びつき、自己規律化していく相互関係は、現在の教育を相対化するとともに社会のあり様をも相対化するヒントに



溢れている。

そのような意味で、社会学が公共社会学に志向する状況もある現在、人間の運動遊びや その制度化としてのそれぞれの時代におけるスポーツが持っていた近代的教育観に縛られ ない身体論として教育論、の可能性を、混迷する社会の中でスポーツ社会学からみた新た な教育論の可能性として今後とも議論し続けていきたいものと考える。

(3)研究委員会シンポジウムⅡ(2013年3月19日(火)13:00~16:00;803会場)

報告:石坂友司(関東学園大学)

政治とスポーツ:ロンドン・オリンピックをめぐるポリティクスを考える シンポジスト:

青沼裕之(武蔵野美術大学):デイヴィッド・キャメロン連立政権下の2012年ロンドン・オリンピック政策のねらいと背景:「2012年オリンピック政府計画」の検討を中心に 金子史弥(一橋大学大学院):2012年ロンドンオリンピックとイギリスのスポーツ政策:

地域スポーツ振興の「国家戦略」化に着目して」

松林秀樹 (関東学園大学):メガ・スポーツイベントと都市開発:ロンドンオリンピックを 導きの糸として

コメンテーター: 坂上康博 (一橋大学)・伊藤公雄 (京都大学)

司会:石坂友司(関東学園大学)





本シンポジウムのねらいは、昨年度に議論した「スポーツ基本法」成立と日本のスポーツ政策に潜むポリティクスの検討を継承し、2012年に開催されたロンドン・オリンピックを事例に、イギリスがターゲットにした現代的オリンピック開催の力学、国家とスポーツ政策の関係性、招致プラン/開催後の都市開発の様相について、イギリスにおけるスポーツ政策の相反する特徴(民間スポーツへの権限委譲・住民自治/公共セクターの縮減)を視野に入れながら議論することにある。このことはひるがえって、国家的スポーツ政策の急速な展開が確認される日本の事例について、改めて問い返すことにつながるのではないか(司会・石坂)。



青沼報告ではロンドン・オリンピックをターゲットにしたさまざまな国家スポーツ戦略の概要について、その中心的存在となる文化・メディア・スポーツ省(DCMS)の政策文書を中心に検討し、そこから垣間見えるスポーツ政策の継続性と目的が示された。

メイジャー首相は国家戦略文書『スポーツ:スポーツの水準を上げる』(1995年)を公表し、以後のスポーツ政策に先鞭をつけた。その後を引き継いだ労働党のブレア首相は国営宝くじの助成を加えて国家のスポーツ関連予算を大幅に増大し、『ゲームプラン:政府のスポーツ・身体活動の目的のための戦略』(2002年)を公表すると、翌年にはオリンピック招致に名乗りをあげた。続くブラウン首相も『勝つためにプレイする:スポーツの新時代』を公表し、オリンピックで「勝つため」のエリート・スポーツの振興と、それを「下から」支える「世界をリードするコミュニティ・スポーツ・システム」の構築を掲げた。キャメロン政権下の『2012 オリンピック政府計画』ではスポーツ振興の他に、コミュニティの自立・自助を目指す「大きな社会」の創造、「イーストロンドン」の再生・整備計画が加わり、オリンピックが雇用拡大・経済成長戦略を含めた根幹事業となった。

このように歴代政権が連続的に展開する国家スポーツ戦略は、国家からの多額の補助金 交付を行いながら、官民連携とスポーツ統括団体のガバナンス=協働統治を推し進め、体系 的なスポーツ振興システムを整備することで組織機構の運営の合理化・効率化を政府が監 視・管理していく制度に他ならない。この流れの中にオリンピック招致・開催が中心的課 題として位置づけられたのである。

金子報告では地域スポーツ政策・振興について、その論理と背景となる国家像、実際の現場における政策受容について述べられた。これまで軽視されてきた地域スポーツはブレア政権下で重視され、社会的包摂などに役立つツールとして認識された他、ボランタリーセクターの活用(協働・パートナーシップ)がうたわれるようになった。その背景にはギデンズによって示された「第三の道」によって、人への投資を通じた社会投資国家の形成、市民社会とのパートナーシップが目指され、キーとなるコミュニティの再生が強調されたことがあげられる。また、キャメロン政権下に登場した「大きな社会」論は、政府の財源削減を前提としながら、政策手段としてスポーツを位置づけていった。これらは1995年以降に急増する国庫、国営宝くじという2つの財源を通じたスポーツ組織への助成、すなわち、政府の政策決定に沿った契約が重視され、成果に対する評価と助成金の配分が行われる仕組みによって展開した。この結果、ボランタリーセクターによるスポーツの自治が強調される一方で、多様なパートナー、エージェントを通じた遠隔的な統治、いわゆる「アドバンスト・リベラリズム」が進行する事態が指摘された。

しかしながら、これらパートナーシップの仕組みは助成によって貫徹するわけではない。 地域スポーツの現場ではさまざまな抵抗や無関心も見られ、便宜的に補助金を受容しなが らもそれを読み替えて活用している事例など、多様な受容形態と葛藤が存在することが報 告された。オリンピックを推進力としながら、国家のスポーツ政策に地域スポーツ振興が 連動するのは事実としても、一方でスポーツを文化そのものとして認識するといった論理



の揺らぎも見られるようになった。このことはレガシー、あるいはイギリスクラブの伝統 に根ざすものなのか、今後検証していく必要性がある。

松林報告ではロンドンの都市開発史について法律や制度の側面から第 1 期~第 4 期に分類・概観した後に、都市社会学が対象にしてきた世界都市仮説(グローバル化の進展とともに国際金融センターの役割を果たす世界都市が登場する)におけるロンドンという都市の立ち位置、そこにロンドン・オリンピック開催が果たす役割について論じられた。ハワードの『明日の田園都市』で示されたように、ロンドンは近代的都市として成立し、貧困、交通渋滞といった都市問題の発生をいち早く経験したとされる。その解決のために導かれた都市政策は強力な中央集権を前提とした、人口集中を分散へと転換していくものであった。

グローバリゼーションの進展によって都市アイデンティティの再定義、再確認が必要とされる第4期においては、『ロンドンプラン』(2004年)に見られるように、交通政策を枢軸にした高密度で複合機能を有するコンパクトシティの発想、他の都市とは違う文化的・芸術的価値を模索するクリエイティブシティの発想が提起された。これら都市間競争が加熱する時代にあって、オリンピックのようなメガイベントが場を提供するようになったと考えられる。また、このようなメガベントの開催はそれをきっかけにした都市基盤の整備、再開発を誘発し、熱狂をつくり出すことで都市に住まう、多様な層の人びとを集積・収斂するナショナリティ高揚の効果をもっている。結果として、イベント開催の目的は放逐され、いわゆるイベントの手段化が進行する事態が引き起こされている。これら世界都市の競争仮説とオリンピック招致が交わる点の検証、すなわち、オリンピック開催を都市の論理から問い直していくことが必要であるといえる。

最後に、オリンピックの手段化は受益・受苦層を分離し、排除される層を隠蔽していく 作用をもたらす。この点についても都市とオリンピックの関係性がロンドンでどのように 展開したのかを検証していく必要性が提起された。

以上の報告に対して、コメンテーターの坂上氏から、イギリス社会の伝統的構成と特殊性、オリンピック招致の内的要因という観点から以下の論点が提示された。第 1 に、スポーツ政策のターニングポイントと考えられる 1995 年(政策文書)にエリート・スポーツの国家戦略化が登場することが画期的ではないかと指摘する。これまでメダル獲得順位に拘泥していなかったイギリスが、金を出してメダルをとるべき、という方針に転換した背景には何があるのか。それは単に政策文書に規定されたから、という問題ではなく EU の統合などによるナショナル・アイデンティティの揺らぎとスポーツによる国民の統合といった要因が存在するのではないか。また、保守党・労働党政権の交代があったにもかかわらず、政策では大きく異なる両者が、スポーツ政策という点では一貫しているように見えるのが意外である、との指摘があった。第 2 に、ボランタリーセクターへの権限委譲をはかりつつ統治を進めて行くという問題について、それは「上からの」戦略的なものというより、イギリス社会の実態(例えば、古くからボランティア組織への加入率は高く、チャリティ



などにも積極的という特徴がある)があってはじめて成立する仕組みではないか。その独自性をくみ上げる必要はないだろうか。第3に、なぜロンドンがオリンピックの開催地として選ばれたのかを考えるとき、それまでの政策文書の積み重ねが論点を練り上げ(IOCからレガシーを残せる開催地としての評価を得た)、結果としてそれらがオリンピックに統合されていったという側面があるのではないか。スポーツの政策文書はそのようにも評価できる。第4に、ロンドン・オリンピック招致・開催の基本的アクター、イギリスのオリンピック協会、IOCというスポーツ組織の観点・検証が欠落している。国家がスポーツ政策を一方的に提示するということではなく、これまでのオリンピック招致や取り組みといったスポーツ組織の自立的、かつ内的要因も存在するのではないか。この部分をどう考えていくべきか、という問いが示された。

次に、伊藤氏は昨年度の議論を引き継ぎ、「スポーツと公共性」の観点から以下の論点を 提示した。第1に、成熟した社会にとってナショナル・プライドはなぜ要求されるのかとい う問題について考えるとき、個人の成果を強調するオリンピックにおいてそれが親和性を もち、政策的に再三登場するのはなぜか、理由を探る必要性が提起された。それは国民統 合という古いタイプの要請ではないと考えられる。例えば、1995年という年を新自由主義 の問題と絡めてみるとき、経済が国家を統治するという流れの出現とともに代理制民主主 義の揺らぎが指摘される社会状況である。このとき、スポーツや文化の政治化がおこり、 社会の不安定性を安定化する手段として、これら文化の利用が生まれてきているのではな いか。第 2 に、公共性の課題と地域への権限委譲について考えるとき、まず気になるのは 保守党が「大きな社会」を提唱していくことである。この「社会」の概念は何を意味する のか、そこにはコミュニティを通じた社会なき統治が示されるにもかかわらず、なぜ「社 会」が提唱されるのであろうか。また、今の状況はイギリスの伝統的な古いコミュニティ と第三の道以降の、新しい「上から」のコミュニティのせめぎ合いが起こっているとも読 みとけるのではないか。第3に、メガイベントと開発という問題について、成熟された社 会においては、皆が経済成長というイデオロギーで説得されてしまう。この状況をどう考 えるべきなのか。また、ヨーロッパという文脈を考えるとき、開発という概念には移民政 策が含まれてくることが多い。移民という文脈を入れて考えておく必要もあるだろう。第4 に、スポーツにおける「上から」くる公共性と市民参加の「下から」の公共性がどのよう に拮抗していくのかを考えるとき、「スポーツ基本法」をはじめ、見た目には有益な政策・ 法律をどのように組み替え、利用していくのかという部分の議論を改めて考えたい、とい う論点が提示された。

その後シンポジストからの応答を経て、フロアとのディスカッションに移った。フロア からはイギリスのオリンピック研究、スポーツ政策に関係する大沼義彦氏(北海道大学)、 田中暢子氏(ラフバラ大学)からコメントが出された。

大沼氏はオリンピック開催時の現地での体験をもとに、オリンピックに対するイギリス 国民の反応が必ずしも高いものではなかったこと、ブリティッシュネスをめぐるサッカー



代表選手への注目、イーストロンドンの開発が可視的に行われておらず、現時点ではレガシーと呼べるものが明らかではないこと、また、貧困地区においてドラッグから若者を脱出させるサッカー・プログラムに対する補助金があてられている状況などが示された。田中氏は今回の大会がオリンピック・パラリンピックと併記され、一体的に開催されたことから、本シンポジウムのテーマにもそのようなタイトル・論点が必要ではなかったかと指摘した。また、今大会のキーワードとしてイクオリティ(男女、障害者の平等性)とブリティッシュネスとも関係する階級を含んだ社会的な統合、というワードに関するディスカッションがもう少し展開できれば良かったというコメントが出された。それらの分析はオリンピック開催を通じてスポーツの効用を強調するさまざまな言説、スポーツ政策の意図と絡みあってくるという指摘である。

以上の議論を経て、2年にわたる研究委員会企画「政治とスポーツ」は幕を閉じた。研究 委員でもある伊藤氏よりのまとめに示されたように、理念的なレベルの成熟と現実の乖離 のせめぎ合いは至る所にあらわれているが、スポーツはそれをもっとも可視化しやすい領 域の一つである。「政治とスポーツ」の関係性を問うことが使い古されたテーマでありなが ら、スポーツ社会学にとっては大きなフロンティアとなって横たわっているように思われ る。研究委員会の研究課題は一定の成果を収めて終了となるが、今後さまざまなテーマで アプローチが継続されることを期待したい。

(4)研究委員会企画学生会員フォーラム(2013年3月18日(月)11:30~13:00; 802 会場)

報告:山崎貴史(筑波大学大学院)

「障害者スポーツ」の社会学に向けて:スポーツ/日常における「障害」をめぐって シンポジスト:渡 正(徳山大学)

河西正博 (近畿医療福祉大学)

コメンテーター:山崎貴史(筑波大学大学院)

司会:黒須朱莉(一橋大学大学院)・鈴木楓太(一橋大学大学院)

本フォーラムは、渡正氏と河西正博氏の二人をお招きし、障害者スポーツにおける参与者の具体的な実践から、障害者スポーツの社会学を立ち上げていく可能性を探った。従来の障害者スポーツ論には、以下の課題があった。第一に、いまだ障害者スポーツ研究がスポーツ社会学領域の周縁に位置づけられていること。第二に、障害者スポーツ論がアダプテッド・スポーツに代表されるような障害者スポーツのあり方に議論の力点を置いてきたため、スポーツへの参与が(さまざまな社会的行為からなる)日常生活から独立しているわけではないことを捨象してしまう傾向にあった点である。この二つの課題を踏まえて、「障害者スポーツ論」ではなく、「障害者スポーツの社会学」を立ち上げていくことが本フォーラムの狙いであった。



河西氏は、自身が「健常者」として車いすバスケットボールをプレイしてきた経験をもとに、車いすバスケットボールにおける「障害者」/「健常者」の関係性について報告した。まず、「障害者」の参与が減少する一方で「健常者」の参入が増加しているという、車いすバスケットボールの現状を説明した。その上で、「健常者」が障害者スポーツに参入していく影響について、アンケートと参与観察から得られたデータをもとに、「障害」のあるプレイヤーは「健常者」の参加を肯定的に捉えているが、一方では「健常者」の参与によって、自身の「障害」を意識する、すなわち「障害」という状態が顕在化していると指摘する。つまり、「健常者」の参入によって、「障害者」は自身を「競技者」として位置づけると同時に、「障害者」としても位置づけており、「競技者」と「障害者」という二つのアイデンティティの間で葛藤しているのである。他方で、「健常者」プレイヤーは「障害者」プレイヤーに「健常者」としての役割を求められるという。こうした「健常者」/「障害者」の役割の固定化や、「健常」な身体性は「障害」を顕在化させるメカニズムを構築していく可能性があり、「健常者」の「障害」のない身体をどのように位置づけ、「役割」を想定していくのかを考えていく必要があると結論付けた。

渡氏は、スポーツにおける「障害」と日常(社会)における「障害」のつながりを当事 者の実践の様相から明らかにする報告を行った。 渡氏はまず、「障害」 をインペアメント (= 機能的な障害)とディスアビリティ(=社会的な障害)として把握することの重要性を指 摘した上で、「障害」や「障害であること」は、スポーツという社会的行為/相互行為にお いて経験されるものであるという。当事者は車いすバスケットボールを実践する中で自身 のインペアメントを再度認識し、またそのインペアメントゆえにスポーツという社会的行 為に参入できないというディスアビリティを経験する。渡氏の報告のポイントは、インペ アメントのある身体はスポーツという社会的行為/相互行為のなかでディスアビリティと して経験されているとする点にある。この点に関して、渡氏は当事者の「障害」に対する 語りを取り上げながら、彼らが自身に使用する「にせものの障害者」と、より重度の障害 を有する人びとに対して使用する「ほんものの障害者」というカテゴリーに着目する。当 事者が用いる「にせものの障害」-「健常者」というカテゴリーのセットにおいては、日 常的に障害者であると感じる/感じさせられる経験を含んだディスアビリティとしての障 害が焦点化される。その一方で、「にせものの障害者」と「ほんものの障害者」というカテ ゴリーのセットにおいては、車いすバスケットボールにおいて「できること」と「できな いこと」や持ち点が参照されるように、インペアメントとしての「障害」が当事者にとっ て焦点化されるのである。渡氏は、障害者スポーツの社会学を目指していくうえで重要な のは、「障害」、「障害であること」や「障害」のある身体の社会性を、スポーツ実践におけ る相互行為のなかにおいて捉えていくことであると結論付けた。

河西氏と渡氏の報告を受けて、コメンテーターの山崎氏は、まず従来の障害者スポーツ 論をまとめたうえで、両報告の意義についてコメントした。これまでの障害者スポーツ論 は「障害者」に対するスポーツの効果を論じる機能論的視座が中心であった。機能論的視



座は、「障害があること」や「障害者を障害者たらしめている社会」をスポーツ実践の外部に設定してしまう。それに対し、当事者のより具体的な実践と「障害」の意味づけに着目する両氏の報告は、〈スポーツにおいて〉「障害があること」を論じることを可能にしている。河西氏の報告に対しては、障害者スポーツに「健常者」が参入するとき、「障害者」プレイヤーの身体における「障害」(=「障害者性」)が顕在化したり揺るがされるだけでなく、参与している「健常者」プレイヤーの身体における「健常性」(=「健常者性」)もまた顕在化したり、揺るがされたりするものとして捉えていく必要があるのではないかと指摘した。また、渡氏の報告に対しては、参与者がどのような条件のもとで、日常における「障害」に対する認識をスポーツの場に持ち込み、反対にスポーツの場において獲得した「障害」に対する認識を日常に持ち込むのかを探っていく必要性を指摘した。

その後のフロアを交えた討論では、以下の質問などが出された。

- 1)機能論的視座の有効性を当事者の実践やその記述に組み込む必要性があるのではないか。
- 2) 障害者スポーツのより具体的な位相に着目する視点からは、ピストリウスのオリンピックへの参加やパラリンピックにおける参加条件などの問題をどのように考えることができるのか。

最後に、報告者からは、スポーツ社会学領域において障害者スポーツへの学問的関心を 高めていく必要性が提起された。



(5)国際交流委員会シンポジウム(2013年3月18日(月)15:00~17:30;903会場)

報告:高峰 修 (明治大学)

スポーツ分野におけるマスキュリニティ研究の現在シンポジスト:

伊藤公雄(京都大学):近代=男性主導スポーツのゆくえ

岡井崇之(東洋英和女学院大学):格闘技文化におけるマスキュリニティとその問題:道場での参与観察と格闘技選手のライフヒストリーから



Brent McDonald (Victoria University, Australia): Ethnographic approaches to understanding Japanese masculinities in sport: Reflecting the shift in the gender studies of sport

指定討論者 兼 通訳: 倉島哲氏(関西学院大学)

コーディネーター: 高峰修 (明治大学)

●概要

今回のシンポジウムでは、スポーツ分野におけるマスキュリニティ研究について過去およそ 10 年間を視野に入れ、日本と海外の研究の動向を探り、また日本のアスリートを対象としたマスキュリニティについての解釈や特徴を確認し、さらには本テーマについての将来的な発展の方向性について見通すことを目的とした。

伊藤氏は「近代=男性主導スポーツのゆくえ」と題して、学術分野におけるジェンダー概念の登場にはじまり男性学や男性性研究の発展、そして男性性とスポーツとの結びつきについて概観された。その論旨は以下の通りである。

近代スポーツには近代産業社会と共通したマスキュリニティ的要素が見られ、その発展には女性的なるものの排除やホモフォビア、ホモソーシャルな要素が備わっている。しかし、スポーツをする男性の団結はそれらだけでは説明しきれず、そこにはある種のエロス的な要素(ホモエロティシズム)が媒介していると思われる。

マスキュリニティは地域・文化・時代的に多様であるが、それらを貫通する要素として優越志向、所有志向、権力志向がある。近代は、男たちがこの優越、所有、権力を求めながらも全てを達成することはできないことに不安を感じる、ある意味で社会的に不安定な時代だった。ファシズムとは、その不安定さを社会全体を男性性で充満させることによって処理しようとした社会運動であった。その現れとしてファシズム期には身体訓練とスポーツの大衆化が進められたが、そこでのスポーツは、戦闘の道具としての身体を強化するためのものであった。

戦後、70 年代に女性アスリートが活躍するようになり、現在では男性主導の「権力と遂行モデル型」スポーツだけでなく「楽しみと参加型」スポーツも共存している。しかし、昨今の暴力問題の背後には、優越や所有、権力を安定的に保持できないと安定しない男性たちのあがきが見え隠れしている。将来的にスポーツの変革を考える際にはジェンダーの視点、特に男性たちが持っている男性性の視座は欠かすことができない。

岡井氏には、2007年に実施された2つの総合格闘技道場における参与観察の結果を中心にご紹介いただいた。氏は格闘家のマスキュリニティを身体性、関係性、社会性という側面から整理分類し、「身体性から見るマスキュリニティ」と「他者との絡みから見るマスキュリニティ」に大別して説明された。前者については、例えば格闘家がトレーニング中に汗や体臭を嫌い、その処理に気を払っていること、ドーピングをしたりタトゥーを入れないナチュラルな身体であることによって他者との差異化を図り、そこにアイデンティティを感じていることなどが示された。そして岡井氏は、そうした特徴がマスキュリニティの



消滅を意味するのではなく、身体感覚と結びついた新たなマスキュリニティを生成していると主張された。一方、他者との関係性や社会性と関わりを持つ「他者との絡みから見るマスキュリニティ」については、基本的に道場では強いホモフォビアが支配していること、それに加えてヘテロセクシュアルな恋愛関係をも嫌う雰囲気、つまりセクシュアルなもの自体を排除する傾向があることを示した。

Brent 氏は、コンネルのマスキュリニティに関する著作とブルデューの理論的ツール (ハ ビトゥス、社会的な場、社会資本)に影響を受けたという。氏はブルデュー理論をコンネ ルの支配的マスキュリニティの文脈において実りある適切なものという。なぜなら、その 理論的ツールは文化の様々な局面に応用するのに充分な柔軟性と流動性を備えているから である。特に、ハビトゥス概念は男たちがいかにマスキュリニティと対峙するかを記述す るのに有用である。こうした理論的背景に基づき、氏は 2002~06 年にかけて BU Rowing Club(仮称)において、その後 2006~12 年にかけていくつかの Rowing Club においてエ スノグラフィック調査を行っている。そのフィールドノードからいくつかのシーンに関す る記述を紹介し解釈を試みた。その一つが、ある日の練習におけるハードなトライアル終 了直後の様子であり、日本人男子大学生の部員たちはみな、オールにうっつぶすか仰向け に倒れ込み悲鳴を上げた(scream)のである。Brent 氏は、彼らはそうすることによってその トレーニングにひたむきに取り組んだことを表現しているのであると解釈するが、そうし た様子はオーストラリアで身につけたアスリートとしてのハビトゥスとは相容れないとい う。氏は、マスキュリニティの場におけるサブフィールドモデル(Coles, 2009)を利用す ることによって、スポーツが支配的マスキュリニティに異議を唱え挑戦する場であり得る かを検討することが可能になると主張する。そして、スポーツにおける支配的マスキュリ ニティは、サブフィールドとして、日本社会における近年の支配的マスキュリニティと適 合するのだろうかと問いかける。

以上の各シンポジストの発表ののちに、指定討論者である倉島氏を交えて意見交換を行った。紙面の関係で全ての論点を挙げることはできないが、そのいくつかを挙げるならば、例えば Brent 氏が紹介した日本人男子部員たちがハードなトライアル直後に疲労に対して悲鳴を上げるケースについては、むしろ日本的な自虐文化の表れとしても捉えられるのではないかという意見が出された。また、伊藤氏の言われる近代の男性が感じる満たされない男らしさへの不安について、果たして通文化的なそうした不安などあるのだろうか、あるいは岡井氏が紹介した総合格闘技家の男性間結合には、ホモエロティシズム的要素も介在しているのではないか、などである。

最後にフロアからは、今般の体罰問題とマスキュリニティとの関わりに関するシンポジストの意見が求められた。岡井氏はマスキュリニティよりもむしろ上下関係や地域性、階層などの権力関係が絡んだ構造的な暴力として捉えていると説明され、伊藤氏は体罰によって集団に規律をもたらす軍隊の習慣が続いてきており、そこにはマスキュリニティが介在しているだろうと主張された。今後、スポーツとマスキュリニティの理論的あるいは実



証的研究に加え、マスキュリニティ概念がスポーツの場における現実的な問題の解決に向けた鍵概念として活用されることも期待される。

(6) 国際交流委員会企画:韓国から招聘講演会 (2013 年 3 月 19 日(火)11:00 ~12:00;903 会場)

報告:松村和則(筑波大学)

韓国における外人プロ選手に関する人種的/民族的問題: それは融和へ向かうのかそれとも… (Foreign Professional Athletes and Racial/Ethnic Issues in Korean Society: Racial Integration? Or Racial Conflict?)

講演者: Seongsik Cho (Hanyang University)

1. 序

スポーツはずっと社会の鏡と見られ、社会の小宇宙とも考えられてきた。その視点がスポーツ社会学を制度的アプローチに縛ってきたし、社会の既存の価値や規範への抵抗・社会的変容、変動の社会的/文化的主体としてのスポーツがもつそのダイナミックさを捉えられずに来た。対して、カルチュラル・スタディーズは、スポーツの強い自律性を主張し、人々の既存の価値などへの挑戦を論じ、それらを大きく変化させる面に注目してきた。メディアが従属する人々を取り上げ、支配集団と従属集団間のまさに起こっているコンフリクトの「場」としてスポーツを見てきた。Giulianotti (2005)は、スポーツはその「抵抗の場」と見て、この「抵抗」は身体的行動や文化的なフォームとなって現れると考えている。

韓国において、外人選手たちの存在が国民がもつ黒人への偏見や人種的固定観念を強めたり、維持したり、はたまた再生産したりすることに寄与しているのだろうか。あるいは、既存の人種的偏見を見直すことや人種統合/グローバルな文化多元主義に対する韓国の人々の態度や認識を改めることに寄与しているのだろうか。彼は、スポーツやその関係者が後者の方に荷担していると信じたいという。

- 2. 韓国人の排他的民族主義的態度
- (1) 韓国スポーツにおける圧倒的外人パワーの存在
- (2) 韓国の人種的偏向
 - ・1990年代まで、韓国は民族的に均一さを保ってきた。
 - ・それでも、韓国人の黒人への偏見は根強く、彼らのエスノ・セントリズムを指摘する研究もある。
- (3) プロ外人選手への認識 (/の受容)
 - ・韓国のファンは、次第に外人への態度をプラスに転じつつある。といっても 5 段階 の 2.67 程度の値であるから、まあまあ受け入れているといった程度である。
- 3. メディアが創り出す黒人選手像
- ・韓国プロ野球で、"Black Seagull"は Felix Jose (Dominican Republic)、バスケットボールの Jonny McDowell は、"Black Tank"のように表象されており、メディアは、肌の



色を取り上げたがるが、その表現には民族的排他性が含まれている。

4. 結論:スポーツによる民族融和と多文化主義の受容への展望

少数民族・黒人への偏見などに関して、グローバルな文化としてのスポーツは、文化的偏向や規範を変える場(site)となりうる。それは、スポーツが社会・文化的変動に対してダイナミックな文化領域であり、自律的な場(field)と見られているからである。これまで、頑固な民族的偏向や偏見がスポーツの中にもあり、我々は、学校体育やプロスポーツ、さらの多文化的発展を促す社会一文化的メディアとしてのさまざまな領域のそれを含めて、スポーツ界をサポートしていかなくてはならない。

韓国プロリーグ黒人選手の傑出したリーダーシップは、身体的な優位さを持った人々でるという存在を超えて、彼等への偏見を是正するに違いないし、彼らのリーダーとしての責任と管理能力への尊厳を与えるチャンスを韓国民にもたらすに違いない。

氏は本文の趣旨を超えて、人々がスポーツに親しめば親しむほど、外人プレイヤーとの 社会的距離を縮めていくだろうと推測し、スポーツへ強い愛着を持つ人は、そうでない人 以上に外人プレイヤーのプレイスタイルを受け入れていくだろうともいう。さらに、イン ターネットのサイトにしばしばアクセスするスポーツファンは、Pasco のコート上の暴力事 件を理解しようとするだろうし、また、韓国審判の自国びいきの笛を正すことになるだろ う。それが、韓国社会の文化的多様性をすすめ、多文化主義理解を展開することにつなが ると楽観視する。最後に、学校や職場の体育・スポーツプログラムが多文化理解を進める 場となるように期待したいとも述べた。

5. そのほか

学会会員が関係するシンポジウムの開催情報などは、日本スポーツ社会学会ホームページに随時掲載しておりますので、ご覧ください。また、ホームページに掲載してほしい情報がありましたら、広報委員会までご連絡ください。

【編集後記】

2013~14 年度の広報委員会委員長になりました。研究委員会 (2007~08)、編集委員会 (2009~10) で委員長としてお世話になりましたが、この広報委員会では第一に、ホームページにおける英語版の充実を図り、より国際的な関係をスムースに構築する工夫をしていきたいと思います。また、ホームページをより即応性があって、有効な手立てになるように考えたいと思います。どうぞよろしくお願いします。(清水 論)

広報委員の前田博子です。前回に引き続き広報を担当させていただきます。清水委員長の下、会員に必要な情報と利便性の高いシステムについて、いつも考えながら取り組んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。(前田博子)